

業務継続に向けた備蓄管理表の作成及び調査回答について

1 概要

県では、厚生労働省が定める「介護施設・事業所における業務継続ガイドライン」を参考に「新型コロナウイルス感染拡大防止のための防護具等に係る備蓄管理表」（以下「備蓄管理表」という。）を作成しました。

各施設等は業務継続のため、別添の備蓄管理表を活用して防護具等を適切に備蓄するようにしてください。価格高騰等により必要量を備蓄できない場合は、備蓄管理表に基づいた調査の結果をもとに県及び市町村から支援を行います。

2 防護具等の必要量の考え方

(1) 使い捨ての防護具等

利用者又は陽性者（疑いを含む）を直接介護する職員の人数から1日分の必要量を求めます。（エタノール除く）

1日分の必要量の目安

ア サージカルマスク：利用者 \times 直接介助する職員の数 \times 4枚

イ 手袋：利用者 \times 直接介助する職員の数 \times 4双（8枚）

ウ ガウン：陽性者（疑いを含む）を直接介助する職員の数（陽性者を介助する日勤、夜勤職員の実人数） \times 4枚

エ エタノール：普段の1日分の使用量 \times 2L

※ エタノールは消防法上の危険物に該当するため、消防法令等の関係法令を遵守した上で保管するようにしてください。

(2) 再利用する防護具等（N95マスク、フェイスシールド）

利用者又は陽性者（疑いを含む）を直接介護する職員の数と同数とします。

ア N95マスク：陽性者（疑いを含む）を直接介助する職員の数（陽性者を介助する日勤、夜勤職員の実人数）

→1人に5枚のマスクを配布し、5日間のサイクルで毎日取り換える（1日分は1人1枚）

イ フェイスシールド：利用者 \times 直接介助する職員の数

→適切な洗浄および消毒を行い、再利用する。

※ 再利用可能な防護具等については、国通知「サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールド、の例外的取扱いについて」及び「N95マスクの例外的取扱いについて」を参照し、正しく使用するようにしてください。また、県のホームページ

ジでも防護具等の装着方法等についてご案内しておりますので、こちらも併せてご確認ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/ms/shiryo_20210426.html

3 備蓄管理表の作成手順

(1) 必要な情報の入力

施設等により入力が必要な個所は黄色で示しています。

ア 施設等情報入力欄

イ 基本情報入力欄

ウ 現在の備蓄量

エ 保管場所

オ 保管可能量：保管スペースに収納できる防護具等の数量

カ 10日分の必要量を備蓄できない理由：プルダウンから選択

(2) 留意事項

- ・ 上記以外の箇所は予め数式が挿入されています。数字は自動計算されるので、入力を行わないでください。
- ・ 備蓄量が1日分、10日分の必要量に達していない場合にセルが赤くなります。可能な限り必要な防護具等を備蓄するようにしてください。

4 市町村による調査について

所在地の市町村から備蓄管理表について調査がありますので、作成した備蓄管理表を提出してください。価格高騰等により必要量を備蓄できない場合は、県及び市町村から支援を行います。

5 「その他の感染症及び災害発生時対応用の備蓄管理表」について

今回の支援の対象外となりますが、参考に「その他の感染症及び災害発生時対応用の備蓄管理表」も送付します。

【記載例】新型コロナウイルス感染拡大防止のための防護具等に係る備蓄管理表

【記載例】新型コロナウイルス感染拡大防止のための防護具等に係る備蓄管理表 作成日 令和 3 年 10 月 1 日

- (1) 黄色のセルに必要な数量等を入力してください。(白色のセルには入力を行わないでください)
- (2) ③～⑤は数量に不足が生じているとセルが赤色になります。
- (3) 管理表の右側にある「市町村転記用」については、管理表を提出した市町村がとりまとめる際に使用しますので、入力等を行わないでください。

◎基本情報入力欄

積算基礎人数	利用者を直接介助する職員の人数	30
	陽性者1名(疑い含む)を介助する職員の人数	5
	普段の1日当たりの手指消毒用エタノール使用量(ℓ)	1

サービス種別を選択してください。
原則として、サービス種別毎に作成いただくことを想定していますが、法人本部で一括して備蓄しているなどといった理由により種別毎の作成が難しい場合は、複数の種別を選択していただいても構いません。

施設等情報入力欄

事業所・施設名	特別養護老人ホーム 神奈川		
法人名	社会福祉法人 神奈川		
サービス種別	特別養護老人ホーム		
郵便番号	2318588		
住所	横浜市中区日本大通 1		
電話番号	0452101111		
担当者	神奈川 太郎		

←ハイフン(-)不要

←ハイフン(-)不要

施設・事業所が備蓄している数量

支援対象を含む全体の保管可能量

項番	品目	単位 【入力不要】	① 現在の備蓄量	備蓄必要量			⑤ 備蓄未達量 【入力不要】	保管スペース情報			10日分の必要量を 備蓄できない理由	備考
				② 積算基礎人数 【入力不要】	③ 1日分の 必要量 【入力不要】	④ 10日分の 必要量 【入力不要】		保管場所	⑥ 保管可能量	⑦ 支援対象量 【入力不要】		
1	サージカルマスク	枚	1400	30	120	1200	0	倉庫	1500	0		
2	手袋	枚	1200	30	240	2400	1200	倉庫	1500	300	① 備蓄スペースが	
3	ガウン	個	300	5	20	200	0	倉庫	300	0		
4	手指消毒エタノール	L	10		2	20	10	倉庫	30	10	③ 価格が高騰して	
5	N95マスク	枚	0	5	5		5	倉庫		5	② 調達スキームが	
6	フェイスシールド	個	50	30	30		0	倉庫		0		

各項目について

- ① 施設・事業所が備蓄している数量
- ② 考え方・計算方法は右記のとおり
- ③ 考え方・計算方法は右記のとおり
- ④ ③×10
※N95マスク、フェイスシールドについては、再利用が可能であるため、1日分を継続して使用する
- ⑤ ④に対する備蓄量の未達量 (④-①)
- ⑥ 保管スペースに保管可能な数量
- ⑦ N95マスク、フェイスシールド：⑤と同じ
それ以外の防護具等
備蓄未達量を保管可能・・・⑤と同じ
備蓄未達量を保管不可・・・⑥と同じ

1日分の必要量及び積算基礎人数の考え方

- 1. サージカルマスク 利用者を直接介助する職員の人数×4枚
 - 2. 手袋 利用者を直接介助する職員の人数×8枚
 - 3. ガウン 陽性者(疑い含む)を介助する職員の人数×4枚
 - 4. エタノール 普段の1日分の使用量 ※消防法上の危険物に該当するため、関係法令を遵守した上で保管してください。
 - 5. N95マスク 陽性者(疑い含む)を介助する職員の人数分
 - 6. フェイスシールド 利用者を直接介助する職員の人数分
- ※ 感染発生初期、陽性者1名発生状況を想定すること (No.1~4)
※ N95マスクとフェイスシールドは再利用すること (No.5・6)
※ 正しい再利用の方法については別紙国通知をよく確認すること

その他の感染症及び災害発生時対応用の備蓄管理表（参考様式）

その他の感染症及び災害発生時対応用の備蓄管理表（記載している項目は参考例です）										作成日	年	月	日
黄色のセルに必要な数量等を入力してください（白色のセルには数式が入力されているので入力しないでください）。													
項番	品目	単位 【入力不要】	① 備蓄量	必要量			⑤ 不足量	保管		備考			
				② 必要量 (1日分)	③ 必要日数	④ 日数分の必要量 【入力不要】		保管場所	⑥ 保管可能量				
	マスク（不織布製マスク）	枚	500	100	7	700	200	倉庫	1000				
1	マスク（不織布製マスク）					0	0						
2	体温計（非接触型体温計）					0	0						
3	ゴム手袋（使い捨て）					0	0						
4	ゴーグル					0	0						
5	使い捨て袖付きエプロン					0	0						
6	次亜塩素酸ナトリウム液					0	0						
7	ガーゼ・コットン					0	0						
8	トイレトペーパー					0	0						
9	ティッシュペーパー					0	0						
10	保湿ティッシュ					0	0						
11	石鹸・液体せっけん					0	0						
12	おむつ					0	0						

各項目について

- ① 施設が備蓄している数量
- ② 非常事態発生時、必要になると想定される備蓄用品の1日分の数量
- ③ 非常事態発生時、備蓄用品の使用が必要と想定される日数
- ④ ②×③
- ⑤ ④に対する備蓄量の不足分
- ⑥ 保管スペースに収納可能な数量